

平成26年4月30日

三重県議会議長 山本 勝 様

氏 名 小林 正人 

25年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、
別紙のとおり25年度政務調査費収支報告書を提出します。

平成25年度 政務活動費収支報告書

氏名 小林 正人

1 報告対象期間 平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日

2 収 入

政務活動費 2,160,000 円

3 支 出

(単位:円)

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
調査研究費	60,330	旅 費	60,330	
		需用費		
		委託料		
		負担金		
		その他		
研修費	0	旅 費		
		報償費		
		需用費		
		使用料		
		負担金		
広聴広報費	1,218,711	旅 費		
		需用費	997,500	
		通信運搬費	221,211	
		その他		
要請陳情等活動費	0	旅 費		
		需用費		
		その他		
会議費	0	旅 費		
		需用費		
		使用料		
		負担金		
		その他		
資料作成費	0	需用費		
		手数料		
		その他		
資料購入費	18,570	図書購入費		
		その他資料購入費	18,570	
事務所費	370,252	賃借料	318,000	
		管理運営費	52,252	
		その他		
事務費	82,907	需用費		
		通信運搬費	82,907	
		その他		
人件費	402,000	給料等	402,000	
合 計	2,152,770			

4 残 余

7,230 円

23100002

調查研究費

23100004

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人			
用途	地域諸問題についての意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 9 日 ~ 平成 26 年 3 月 9 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) 国府地区集会所、稲生地区集会所					
支出内訳	1 旅費					3,690 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 23 km =					690 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 印	
用途	会派総会、教育子育てに関する意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 11 日 ~ 平成 26 年 3 月 11 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿、津 市・町・村 (行き先の名称) 会派室、ふれあいセンター					
支出内訳	1 旅費					4,620 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 54 km =					1,620 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

23100006

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 (印)	
用途	保育制度のあり方についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 13 日 ~ 平成 26 年 3 月 13 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	鈴鹿	市・町・村	
	(行き先の名称) 牧田地区保育所					
支出内訳	1 旅費					3,420 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 14 km = 420 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

23100007

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人			
用途	教育についての意見交換等調査、文化振興についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 14 日 ~ 平成 26 年 3 月 14 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	鈴鹿	市・町・村	
	(行き先の名称) 白子中学校、ふれあいセンター					
支出内訳	1 旅費					3,480 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 16 km = 480 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円)					0 円)
	(その他1					0 円)
	(その他2					0 円)
(その他3					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人			
用途	地域諸問題についての意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 15 日 ~ 平成 26 年 3 月 15 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	鈴鹿	市・町・村	
	(行き先の名称) 稲生公民館					
支出内訳	1 旅費					3,390 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 13 km =					390 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 (印)																																																																																										
用途	地域諸問題についての意見交換等調査																																																																																														
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 16 日 ~ 平成 26 年 3 月 16 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) 国府地区集会所、平田地区集会所、稲生地区集会所																																																																																														
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="3"></td> <td>3,720 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円</td> <td>×</td> <td>24 km</td> <td>= 720 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円</td> <td>×</td> <td>0 泊</td> <td>= 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円</td> <td>×</td> <td>1 日</td> <td>= 3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td> <td>円</td> <td>×</td> <td>箇所</td> <td>= 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td colspan="3"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td colspan="3"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td colspan="3"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>					1 旅費				3,720 円	(運賃等1)				0 円)	(運賃等2)				0 円)	(運賃等3)				0 円)	(運賃等4)				0 円)	(運賃等5)				0 円)	(自家用車使用	30 円	×	24 km	= 720 円)	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	= 0 円)	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	= 3,000 円)	(加減額1				0 円)	(加減額2				0 円)	(加減額3				0 円)	2 付随する経費				0 円	(参加費、資料代等				0 円)	(手土産代 人数 0 人	円	×	箇所	= 円)	(その他1				) 0 円)	(その他2				) 0 円)	(その他3				) 0 円)
1 旅費				3,720 円																																																																																											
(運賃等1)				0 円)																																																																																											
(運賃等2)				0 円)																																																																																											
(運賃等3)				0 円)																																																																																											
(運賃等4)				0 円)																																																																																											
(運賃等5)				0 円)																																																																																											
(自家用車使用	30 円	×	24 km	= 720 円)																																																																																											
(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	= 0 円)																																																																																											
(政務雑費	3,000 円	×	1 日	= 3,000 円)																																																																																											
(加減額1				0 円)																																																																																											
(加減額2				0 円)																																																																																											
(加減額3				0 円)																																																																																											
2 付随する経費				0 円																																																																																											
(参加費、資料代等				0 円)																																																																																											
(手土産代 人数 0 人	円	×	箇所	= 円)																																																																																											
(その他1				) 0 円)																																																																																											
(その他2				) 0 円)																																																																																											
(その他3				) 0 円)																																																																																											

領収書No

23100010

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人			
用途	学校教育に関する意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 20 日 ~ 平成 26 年 3 月 20 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) ふれあいセンター					
支出内訳	1 旅費					3,390 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 13 km =					390 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 (印)	
用途	保育制度のあり方についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 21 日 ~ 平成 26 年 3 月 21 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) 牧田地区保育所					
支出内訳	1 旅費					3,420 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 14 km =					420 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 (印)	
用途	地域諸問題についての意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 22 日 ~ 平成 26 年 3 月 22 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	鈴鹿	市・町・村	
	(行き先の名称) 三日市南集会所					
支出内訳	1 旅費					3,360 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 12 km =					360 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 印	
用途	道路整備問題に関する調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 23 日 ~ 平成 26 年 3 月 23 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) サーキット内、中勢バイパス稲生現地					
支出内訳	1 旅費					3,450 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 15 km =					450 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 印	
用途	建設産業の現状と今後についての意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 24 日 ~ 平成 26 年 3 月 24 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	鈴鹿	市・町・村	
	(行き先の名称) 建設業協会					
支出内訳	1 旅費					3,450 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 15 km = 450 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1					) 0 円)
	(その他2					) 0 円)
(その他3					) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 (印)	
用途	保育制度のあり方についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 25 日 ~ 平成 26 年 3 月 25 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	鈴鹿	市・町・村	
	(行き先の名称) 白子地区保育所					
支出内訳	1 旅費					3,390 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 13 km = 390 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円)					0 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 (印)	
用途	保育制度のあり方についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 26 日 ~ 平成 26 年 3 月 26 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	鈴鹿	市・町・村	
	(行き先の名称) 牧田地区保育所					
支出内訳	1 旅費					3,390 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 13 km = 390 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円)					0 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 (印)	
用途	地域諸問題についての意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 27 日 ~ 平成 26 年 3 月 27 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) 若松市民センター					
支出内訳	1 旅費					3,420 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 14 km =					420 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人			
用途	障がい者施設の現状と今後についての意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 28 日 ~ 平成 26 年 3 月 28 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	鈴鹿	市・町・村	
	(行き先の名称) 八野生活支援センター					
支出内訳	1 旅費					3,480 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 16 km =					480 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 印	
用途	高齢化対策等についての意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 29 日 ~ 平成 26 年 3 月 29 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) 神戸神社					
支出内訳	1 旅費 3,450 円 (運賃等1) 0 円) (運賃等2) 0 円) (運賃等3) 0 円) (運賃等4) 0 円) (運賃等5) 0 円) (自家用車使用 30 円 × 15 km = 450 円) (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = 0 円) (政務雑費 3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1) 0 円) (加減額2) 0 円) (加減額3) 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等) 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1)) 0 円) (その他2)) 0 円) (その他3)) 0 円)					

領収書No

23100020

旅行者 職氏名	三重県議会議員		小林 正人		 印	
用途	地域諸問題についての意見交換等調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 30 日 ~ 平成 26 年 3 月 30 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) 庄野地区集会所、国府地区集会所					
支出内訳	1 旅費 3,810 円 (運賃等1 0 円) (運賃等2 0 円) (運賃等3 0 円) (運賃等4 0 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × 27 km = 810 円) (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = 0 円) (政務雑費 3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1) 0 円) (その他2) 0 円) (その他3) 0 円)					

領収書No

費報廣聽

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 19 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 需用費	
使途用途	用途1 県政レポート作成並びに新聞折込	350,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	350,000 × 95% =	332,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100023

三重県政リポート

vol.19



三重県議会議員
小林正人

ご挨拶

残暑の候、皆様にかかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

又今回で、19回目になります私の県政リポートですが、毎回お読みいただき、県議会・三重県に對しまして、大変貴重なご意見やご質問をいただきますこと心から感謝申し上げます。

さて、県議会議員としての任期も、いよいよ折り返しの3年目に入りました。今年度は新議長の下、防災県土整備企業常任委員会委員長、新エネルギー等活用調査特別委員会委員長と大変重責に就かせていただくこととなりました。又自民みらい会派の中では、引き続きの政策担当として県民の皆様からの陳情や請願の窓口役として働かせていただいております。中でも私にとりまして2度目の委員長職ですが、まさに今、懸案の防災対策、道路整備、河川の堆積土砂撤去、建設産業活性化プランの推進や企業庁所管のRDFや水力発電事業等、今年度は国の国土強靱化プランと平行して、かなり前進が期待されるものが多い中、着実に取り組みを進めたいと考えております。最後に皆様からの今後いろいろのご意見、ご指導賜りますことをお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

時節柄、暑い日が続きますがお身体には充分ご留意下さい。

県議会議員 小林 正人

6月会議で県政に対する一般質問をおこないました。

01. 国防と平和維持

東アジア外交で特に緊迫する北朝鮮、中国と防衛費や戦力比較をいってはならない有事に際して、県の平時からの危機意識の啓発や、自衛隊との関わり方、憲法9条の基本理念である専守防衛の考え方、又平和維持を恒久的なものにする為、その基礎となる教育のあり方(道徳教育等)を知事と教育長に伺いました。

A 【知事】 国の動向を注視しつつ県民保護の観点から積極的に情報収集につとめ、対応します。
【教育長】 平和教育の基礎は道徳教育と考えており、今後も尚一層取り組んでまいります。



03. 女性と高齢者の就業

前者においては結婚後の就業率が生産労働力人口の中で40%台と低く、その原因として職場環境、生活スタイルのあり方、ワークライフバランスの実現ができていない例をあげ、企業等に対してフレックスワーク制度を導入するようにはたらきかけては?という問題と、業種とのミスマッチや安全安心に子供をあずけられるような場所の確保はできているのかということを行いました。又後者においては昨今高齢者(65歳以上)の就業意欲は旺盛であり、高齢就業者が働く意思のあるがぎり働き続けることができるエイジフリー制度の導入を啓発したかどうか、又働く場所の確保についてはどのような取組みをしているのかを伺いました。

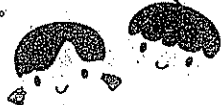
A 【雇用経済部長】 ワークライフバランスの実現については現状様々な活動を行っていますが、今後もさらなる啓発等取り組んでまいります。



02. 低年齢児保育補助事業

0歳1歳児を対象に国の保育士配置基準を充たしている保育園に対し、これまでは手厚い保育の確保という点から、一律、0歳児に対しては5500円、1歳児に対しては3300円の県単補助金が出ておりましたが、今年度からその額が大幅に減らされ、今後は各園の運営自体が危ぶまれるということや、補助金減額によって預かりたくても預けられない、いわゆる待機児童が増える可能性があるということから、事業の復活、あるいは別メニューを考えてはどうか?知事、及びこども家庭局長に伺いました。

A 【知事】 来年度予算編成時において、違ったメニューで対応できるよう前向きに検討します。



04. 介護福祉士等修学支援補助金

昨今の高齢化から、今後益々必要になってくるとされる介護、その質やあるいは他の介護職員の教育等、介護福祉士の存在は必要不可欠であると思いますが、介護福祉士を目指す方々がこれまで修学支援として2年間で約160万円助成を受けられた制度が今年度から廃止になってしまいました。これまでは国が全額負担、25年度からは国4分の3、県4分の1で県がこの負担をすれば事業継続になるというものでした。静岡を含む東海4県でも負担しないのは三重県だけであり今後の対応、方針を健康福祉部長に伺いました。

A 【健康福祉部長】 引き続きこの事業においては国全額負担を継続していただけるよう要望活動を続けます。



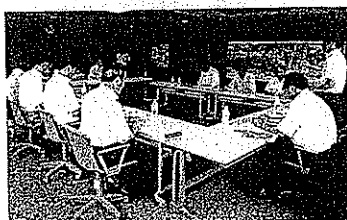
尚回答につきましては、紙面上の都合ですべてを掲載できませんが、三重県議会からアクセスできますので宜しくお願いたします。

三重県議会中継

検索

8月2日、防災県土整備企業常任委員長として、知事に申し入れをおこないました。

平成25年度版成果レポートの施策111防災減災対策の推進において、率先して防災活動に参加する県民の割合については全体の実績値だけでなく、防災減災に関する地域の温度差等についても把握検証していただきたい。又「緊急課題解決②命」と地域を支える道づくりプロジェクトにおいて、県内幹線道路等の整備は進捗度A評価となっているが、今後供用開始が見込まれる新名神高速道路や東海環状自動車道路等についても、計画を前倒して供用開始できるようしっかりと取組まれたい。旨、今後の県政運営に充分反映されるよう申し入れをおこないました。



■紀北町役場にて
自主防災活動の意見交換会



■「国道167号バイパス」
建設現場にて状況説明



■尾鷲熊野道路「いのちの道」
建設現場視察

23100024

ボランティアの方々と
動物愛護問題に取り組んでまいります。

GreenNet

NPO法人グリーンネット

●お問合せ
〒510-0241 鈴鹿市白子駅前9-20
すずかのぶどう園

✉ d-kaihou@onyx.ecn.ne.jp
☎ 090-1786-0791
http://greennetmie.web.fc2.com/



平成25年度 鈴鹿建設事務所管轄内予算箇所表

道路・河川・港湾等の主なもの(総計 約32億円)

全庁的に8掛け予算編成がおこなわれた今年度ではありましたが、県土整備部鈴鹿建設事務所の当初予算においては、ほぼ前年度と同額の予算を確保することができました。道路整備は慢性的な渋滞解消、災害時の緊急輸送道路、更には経済効果をもたらす大切な役割があります。又河川、堤防、港湾整備等においては、災害から県民の皆様の安心安全を確保するといったことや環境対策等こちらでも重要な役割を果たします。管内のすべての事業が一刻も早く進展、完成するよう今後も最善の努力をしてみたいです。



路河川名	大字等	事業概要	事業費(千円)	評価種別
一般国道 306号(伊船バイパス)	伊船町～長澤町	道路改良	5,185	継続
一般県道 四日市鈴鹿線(鈴鹿橋)	高岡町～一ノ宮町	道路改良	207,425	継続
一般県道 三行庄野線	徳居町	道路改良	46,670	継続
主要地方道 鈴鹿環状線(磯山バイパス)	五祝町～磯山町	道路改良	134,826	継続
主要地方道 四日市関線	大久保町～山本町	道路改良	52,240	継続
主要地方道 神戸長沢線	三畑町～伊船町	道路改良	62,328	継続
主要地方道 亀山鈴鹿線	道伯町～野町	道路改良	20,000	継続
一般県道 平野亀山線	平野町	道路改良	15,000	新規
鈴鹿建設事務所管内		橋梁耐震対策	14,000	
鈴鹿建設事務所管内		橋梁耐震対策	5,000	
一般国道 306号		舗装工	49,740	
主要地方道 四日市関線	西庄内町	法面工	40,370	
一般県道 三行庄野線	徳居町	橋梁修繕工	19,703	
鈴鹿建設事務所管内		公共土木施設維持管理	485,506	
主要地方道 四日市鈴鹿環状線	神戸	歩道工	41,485	
一般県道 稲生山線	白子町	歩道工	41,485	
一般県道 千代崎港線	岸岡町	歩道工	17,630	
一般県道 鈴鹿宮妻狭線	下大久保町	歩道工	5,000	
鈴鹿建設事務所管内		区画線・防護柵等	9,000	
鈴鹿建設事務所管内		公共土木施設維持管理	174,319	
一級河川 芥川	庄野町～加佐登町	河川改修	74,220	継続
二級河川 堀切川	白子町	河川改修	480,315	継続
二級河川 田古知川	岸岡町	河川改修	10,000	継続
二級河川 堀切川		調査	12,000	
千代崎港海岸	若松東	離岸堤工	69,500	継続
鈴鹿建設事務所管内		老朽化対策	118,200	
鈴鹿建設事務所管内		調査・設計	15,000	
四日市鈴鹿線	肥田町	道路改良	5,200	
鈴鹿青少年の森	住吉町	公園整備	30,000	
鈴鹿青少年の森	住吉町	公園施設維持管理	45,000	
一級河川 浪瀬川(その1)	木田町～石薬師町	災害関連事業	146,286	
一級河川 浪瀬川(その2)	石薬師町～下大久保町	災害関連事業	85,508	

平成25年7月21日執行 参議院三重県選挙区 開票結果

H25年度夏の陣(参議院選挙)も終わり全国で自民党、公明党の与党候補者が圧勝し、この三重県でも39歳自民党新人が11年ぶりに議席を獲得しました。その結果衆、参のねじれも解消され、今後はいろいろな法案等がスムーズに国会を通過していくものと思われます。我々県議会といたしましても、懸案となっている経済政策や、憲法改正、あるいは外交、TPP問題等非常に期待をしております。私個人としては、まず景気回復、確実に地方へ波及する仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思います。



※近隣市および党名のみ掲載

党名	自由民主党	民主党	幸福実現党	日本維新の会	日本共産党	無所属
開票区名						
津市	55,211	52,314	1,163	9,455	9,727	2,500
四日市市	55,135	50,466	1,521	12,564	9,633	2,146
桑名市	26,940	24,339	565	5,214	4,156	1,289
鈴鹿市	33,685	35,121	809	7,830	5,952	2,105
亀山市	8,747	8,693	235	1,741	1,534	298
県計	373,035	317,261	8,283	70,779	59,231	14,858

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 12 月 24 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 需用費	
使途用途	用途1 県政レポート作成並びに新聞折込	350,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	350,000 × 95% =	332,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100026

三重県政リポート

vol.20

編集・発行 責任者 小林正人事務所
県政に對しまして、ご意見・ご質問がありましたらお気軽にご連絡ください
住所 〒513-0806 鈴鹿市舞所町 1240
TEL&FAX 059-370-5333
Web <http://www.masatoweb.jp/>

facebook

はじめました!

<https://www.facebook.com/masato.kobayashi.9421>



三重県議会議員 小林 正人

こ挨拶

今年も残りわずかになりました。皆様に於かれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
今回で20回目となるリポートですが、この紙面を通していろいろなお意見やご質問等毎回いただけますこと、大変感謝いたしております。さて、今回は委員長をさせていただいております防災県土整備企業常任委員会のその後活動や取組み、議会の現状問題や県当局のH26年度予算編成に向けての考え方等ご報告させていただきますと思います。時節がら寒い日が続きますが、お身体には充分ご留意下さい。

H26年度県政策及び予算編成に向けての取組みについて

平成26年度は大きく次の3つが政策展開のポイントとなります。

1つ目は少子化対策、次いでグローバル化への対応、最後に三重県のブランド力アップです。主な取組みは次の通りです。

少子化対策への主な取組方向

- 子どもが自己肯定感を持ち、明るい展望を持って人生設計を描けるようにするとともに、発達段階を踏まえ、性や妊娠、出産に関する医学的知識を身につけるようにするためのライフプラン教育を推進
- 結婚したい人が結婚できるよう、出会いの場の創出やコーディネーター育成などの婚活支援を推進
- 産みたい人が安心して産み育てられるよう、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスの実現の促進に取り組むとともに、妊娠・出産時における保健・医療対策を充実

○市町や民間企業、関係団体等がそれぞれの役割を担いながら、県民が一体となって少子化対策に取り組む機運を醸成

グローバル化への対応への主な取組方向

- 畜産業の成長化へ向けて、新たな販路拡大、高付加価値化、ブランド力の向上などの取組を推進
- 水産業の成長化へ向けて、多様な担い手の確保・育成や、海女漁業の振興、輸出に対応した水産物流通の検討、魚食普及活動などを展開
- 大学・産業界と連携した課題設定型学習等の実施や、小学校段階からの英語教育の充実などにより、主体的に行動する力や英語で積極的にコミュニケーションができる力を育成
- グローバル化に対応した経営者や研究者等を育成

三重県のブランド力アップへの主な取組方向

- 首都圏営業拠点「三重テラス」を核とした首都圏及び関西圏において、集客や県産品の販路開拓につながる魅力ある情報発信とネットワークづくりを推進
- 熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施。
- 「みえ旅パスポート」の発給促進や、ICTを活用した観光情報発信を進めるなど、引き続き「三重県観光キャンペーン〜実はそれぞれ三重なんです!」を強力に展開
- 海外誘客については、台湾、タイをはじめとする東南アジアを対象に重点国・地域としてプロモーションを実施。また、ブラジルなど新たな国際ネットワークを生かした取組を展開

又予算に関しては県債残高が約1兆2,800億、まだまだ厳しい収支や国庫支出金等から26年度も8掛け予算を前提にした編成になることが予想されます。査定はこれからですが、大きく16の政策とその中に56本の施策があり更に各事業別に分かれます。この事業の有無、額の増減で大きく予算が変わります。最終決定予算は次のリポートで報告させていただきますと思います。(ちなみにH25年度歳入は現段階で大きいもので県税収入が約2,064億、地方交付税等約2,000億、国庫支出金で約795億、全体で約6,800億円となり、H24年と比べると約マイナス400億であります。しかしこのマイナス分のほとんどは県債発行を抑えた分でありです。)

議会の問題

A. 通年制度の検証

昨年は2会期制、今年度は通年議会として365日(休会日を含む)議会が行われております。内容的には色々な案件が時間をかけて審議できるようになりました。一般質問や議案質疑の回数も増え、委員会での調査活動に幅も、又議長招集により議会が開催できる、文書質問制度が取り入れられる、請願等県民からの声を受け付ける期間が増える等充実したように思います。一方で、これまでの地元活動時間が制限され、なかなか情報や地域の諸問題を把握しづらくなったことも事実であります。地元での活動も議会活動の一貫として考える私としては、今後そのあたりの調整が必要だと考えます。

B. 議員定数問題

平成12年に県内の4選挙区で定数が削減されました。現在の定数は51であり、県の法定数は58、このあたりから考えますと削減は必要ないように思えます。しかし、時代の進展(議会改革や世論)等から改めて考えますと、特に1票の格差という問題から削減ありきであると個人的には思います。議会においても選挙区調査特別委員会が今年度設置をされ、国の公職選挙法改正の動きも見ながら、議員間で議論が行われております。現状は人口割りで県議一人あたり約5万人という鈴鹿選挙区と約2万弱という尾鷲・北牟婁郡選挙区との格差が約2.64と最も差がひろい状態です。国政選挙での最高裁での判例を見ましても格差問題は遠慮状態(全部ではありません)という中で、今後は公選法が変われば郡と市町の合区も可能となりますし、定数削減は前向きに取り組んでいくべきであると考えます。

C. 本会議場へのPC端末(スマホ含)の持ち込みが可能になりました。

D. 県議会だよりの全戸配布をやめる議論がされております。
(テレビ放映に変わる)

県政報告会

神戸地区でH25年1年間を振り返って、議会活動や県の現状等皆様に報告ないし意見交換をおこないました。



委員長報告



写真は本会議場でのもので、H25年度決算に関する委員会での審議内容や、各認定議案を全会一致で採択した旨を全議員、知事に報告。

ボランティアの方々と
動物愛護問題に
取り組んでまいります。

Green Net

NPO法人グリーンネット

●お問合せ
〒510-0241 鈴鹿市白子駅前9-20
すずかのおどうり

✉ d-kaihou@onyx.ocn.ne.jp
☎ 090-1786-0791
<http://greennetmie.web.fc2.com/>

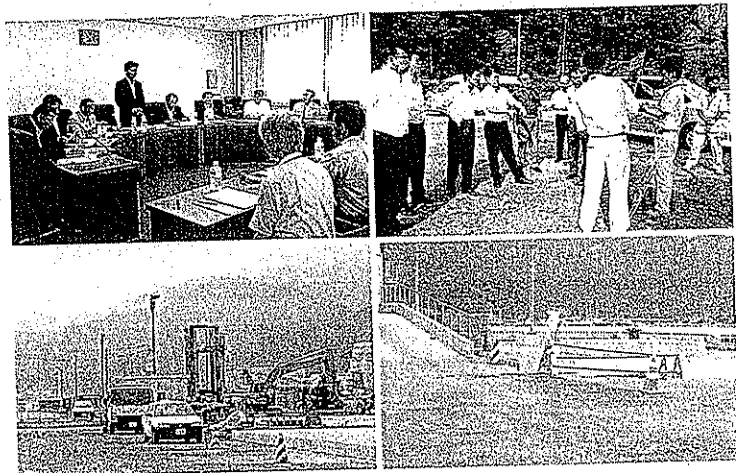


23100027

防災県土整備企業常任委員会

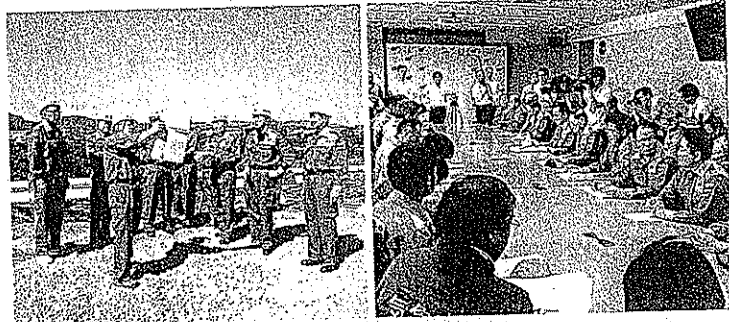
県外視察

南海トラフ巨大地震想定のもと、その対応策に万全を期す意味も兼ねて東日本大震災後の被災地復旧状況と今後の対策等現地並びに役所の方に行ってみました。写真は、福島県庁での聴き取り、被害が大きかった釜石港の復旧現場、片岸堤復旧等、町づくり構想の現地での説明です。



県内視察

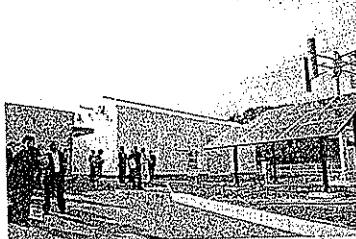
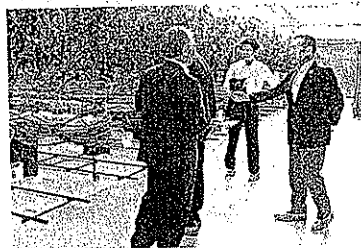
台風18号の被害が大きかった伊賀市に現地調査にいきました。市内の国道をはじめ生活道路が崩壊、又1級河川木津川の氾濫等で民家に甚大な被害が出ておりました。国からも内閣府調査団が早急に派遣され、県も議会と共に災害対策本部を設置し緊急に対応しました。被害総額は約52億円。



新エネルギー等活用調査特別委員会

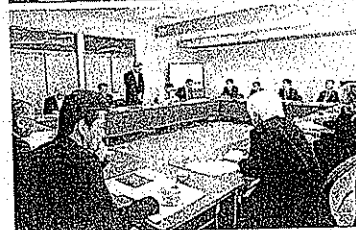
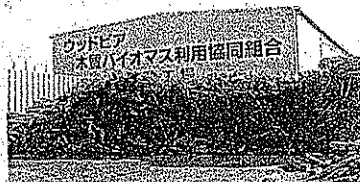
県外視察

静岡県の企業体へ太陽光と風力発電を利用して、地場の農作物栽培、それにまつわる地元雇用等地域活性化と新エネルギーとの関係について調査いたしました。又翌日は経済産業省の方々と新エネルギー政策について勉強会や意見交換をおこないました。蓄電システムの現状や太陽光発電、売電制度、又メタンハイドレートの可能性等まだまだハードルは高いようです。



県内視察

多気郡の小水力発電と地域の関わりについて調査に行きました。地産地消型エネルギー利用ということで農業政策との関連が主でありました。又松阪市では間伐材を利用した木質バイオマス発電についてこちらも地域活性化・環境対策という視点でお話を伺ってきました。



防災県土整備企業常任委員長として 三重県町村議会から陳情を受けました



やはり一番多かったのが河川堆積土砂撤去、次いで防災危機管理意識の向上、広域防災訓練の実施、ハード面では、公共建築物の耐震化や高台への移転、堤防や緊急輸送道路の早期事業着手、又ダム整備や生活道路も県単独でも整備を進めてほしい、更には地元建設業者の育成や労務準備のアップ、入札制度改正等、各地域事情によって様々な要望がありました。これらの要望に対し、今後は県執行部と議会が丸となって、国の南海トラフ特措法に基づき、県独自の地域防災計画の見直しや、地域減災力推進補助金(県単約3億)を有効に活用し、各市町の防災・減災対策の推進に注力すると回答いたしました。



12月6日に平成26年度当初予算編成に対する 総括的質疑を自民みらい会派代表として行いました

- ・総予算の増減、主要事業の考え方、県債残高と将来性について
- ・県の26年度重要政策3つの内の1つ少子化対策について
 1. 結婚、出産、子育てそれぞれの事業バランスと内容
 2. 女性の就業と子育ての関わり、ワークライフバランス推進のための事業について減額された理由等
 3. フレックスワーク制度導入の為の予算措置について
 4. 保育所の運営に関わる問題全般、特に保育士確保のための事業、低年齢児を含む特別保育に対する県補助のあり方等
- ・県警本部犯罪に強いまちづくりについて
 1. 県民の安心安全を守る活動基盤の整備について現状と目標
 2. 交番や駐在所の整備に関する予算措置について(簡易型交番防犯ボックス設置等)

※持ち時間は33分となっております。
上記の内容は、2013年12月3日時点の質疑予定内容であり、時間の関係上すべての質疑が行えない可能性があります。

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 03 月 27 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 需用費	
使途用途	用途1 県政リポート作成並びに新聞折込		350,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	350,000 × 95% =	332,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

三重県議会議員 小林正人 県政リポート

vol.21

編集・発行 責任者 小林正人 事務所
県政に対して、ご意見・ご質問がありましたらお気軽にご連絡ください
住所 〒513-0808 鈴鹿市算所町1240
TEL&FAX 059-370-5333
Web http://www.masatoweb.jp/

facebook
はじめました!

https://www.facebook.com/masato.kobayashi.9421



三重県議会議員 小林 正人

挨拶

早春の候 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
いよいよ県議会議員として2期目最終年度となりました。この間、今回で21回目の発行となります県政リポートを通して、いろいろと県政全般、県議会にご意見、ご指導賜り有難うございました。
さてH26年度ですが、景気の回復等心配されておりましたが、若干明るい兆しが見えてきたような気がいたします。
例えば個人県民税は前年度と比べますと34億7千2百万円程増加しておりますし、法人県民税においては9億2千1百万円増加しております。県税全体を見ましてもそれぞれ項目によって増減はありますが、国、地方が取り組んでいる経済政策効果や税率引き上げ等により、対前年度比7.2%増の2213億2千8百万円となる見込みです。一方で気になる将来世代への負担いわゆる県債ですが、こちらもH26年度は対前年度比1.2%の減で1199億4千1百万円となっております。これらのことから今年度当初予算歳入は25年度より約1515億円増の6900億9千9百41万2千円となりました。しかしながら、まだまだこの先予算を許さない状況下にあることも事実であり、今後県においても更なる行政改革、議会改革等必要であると感じます。残された任期1年間も皆様のご期待に添えるよう全力で頑張りますので、宜しくお願い致します。

H25年度に1年間議会で、一般質問や総括質疑をおこない、特に私が重点的に取り組んできた問題の中で、今回H26年度予算から新規に盛り込まれた事業、又継続をし、事業予定が早くなったものをいくつか紹介します。

01 子育て女性の再就職支援事業

新規事業

16,384千円

就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、企業が求める人材を確保するため、女性向けセミナー及び企業向けセミナーの開催等、マザーズ雇用に対する理解を図りながら、一体的な女性の再就職支援に取り組みます。
(女性及び企業向けセミナーの開催) [雇用経済]



02 地域人づくり事業

新規事業

2,100,000千円

女性・若者・高齢者・障がい者等の雇用拡大と処遇改善を推進し、地域の中小企業・小規模企業等の実情に応じた多様な「人づくり」を支援するための事業を実施します。(雇用拡大・処遇改善等) [雇用経済]

03 仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業

新規事業

10,621千円

中小企業・小規模企業を対象として、仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けた就業規則の改正等の取組に対して社会保険労務士等の専門家を派遣し、人材の定着促進を図るとともに、安心して産み育てることができる環境づくりを支援します。また、取組成果や課題を把握し、今後の啓発等に活用するためのモデル事例を作成します。(就業規則の改正支援等) [雇用経済]

04 子育て女性の再チャレンジ促進事業

新規事業

26,947千円

子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安(仕事のプランク・スキル面での不安)を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、離職プランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性の再就職を支援します。(研修、県内中小企業・小規模企業での職場実習等) [雇用経済]



05 河川改修事業

2,958,650千円

洪水や地震、津波等による自然災害から生命や財産を守るため、河川堤防の整備や水門の耐震対策等を行います。
[県土整備]



06 河川堆積土砂対策事業

720,000千円

河川における洪水時の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去を行います。なお、堆積土砂の撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施していきます。[県土整備]

07 海岸保全施設整備事業

3,177,800千円

高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産などを守るため、堤防等、海岸保全施設の整備等を行います。特に海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所(200箇所)については、対策を重点的に実施し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度に完了できるよう取り組みます。[県土整備]

23100030

08 道路改築事業

14,930,419千円

地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。
[県土整備]

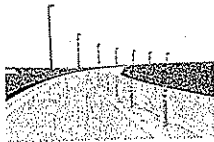


その他の事業は裏面へ掲載予定です。

09 道路維持修繕事業

7,124,761千円

道路施設の日常的な維持補修に加え、平成25年から実施している緊急点検を平成26年度に完了するとともに、緊急に対応すべきものについて修繕を行います。併せて、予防保全が必要な施設の長寿命化計画の策定を進めるとともに、計画的な修繕・更新に取り組みます。[県土整備]



11 障がい者就労支援事業

31,495千円

一部新規事業

経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を実施します。さらに、障がい者の就労定着を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。[健康福祉]

※他にも高齢者就労支援や介護問題等にも取り組みましたが、H26年度予算としては、特に変動がありませんでした。今回予算に反映されなかった問題におきましては引き続き粘り強く県当局に訴え続けていきます。

10 次世代育成支援特別保育推進事業補助金

149,825千円

一部新規事業

利用ニーズが高い低年齢児保育の実施を支援するため、民間保育所において、年度当初から保育士加配を行う市町に対して補助を行うとともに、病児・病後児保育事業の実施個所の拡大に向け、施設整備に要する経費等の補助を行います。[健康福祉]

12 動物愛護管理推進事業

2,760千円

第2次三重県動物愛護管理推進計画に基づき、関係団体等と連携し、動物愛護管理の普及啓発、適正飼養の推進、動物による危害や迷惑問題の防止などに取り組みます。[健康福祉]



H25年度の総括として特に地域要望として取組んでいる事項一覧・県関係を掲載いたします。 ※市・国要望除く

- ・ 国府地区交番設置
- ・ 新平田野中学校前県道安全対策(側道、信号機等)
- ・ 県道西ノ城戸側溝整備並びに電柱移転
- ・ 鈴鹿環状線国府BP早期事業化
- ・ 国府地区県道速度制限標識設置
- ・ 国府小学校裏県道拡幅
- ・ 県道三行庄野線安全対策(信号機、高架等)
- ・ 中の川徳居橋付近河床整備
- ・ 伊奈富神社県指定文化財維持補修許可
- ・ 白子漁港整備(地盤、船着場)
- ・ 堀切川紅屋橋付近河床整備(堆積土砂撤去)
- ・ 海岸堤防老朽化対策整備事業
- ・ 若松地区離岸堤整備
- ・ 県道若松駅停車場線拡幅等整備
- ・ 塩浜街道千代崎、若松間側溝整備2箇所
- ・ JA鈴鹿前横断歩道設置
- ・ 神戸地区重要文化財関係補助

- ・ 浪瀬川改修促進
- ・ 加佐登地区農業用排水路改修
- ・ 国道23号線磯山付近中央分離帯閉鎖問題
- ・ 太陽光パネル県立学校設置
- ・ 民間事業者再生可能エネルギープラント開発研究
- ・ 防災啓発看板設置に係る景観条例の一部見直し
- ・ 介護福祉士修学支援補助制度の復活
- ・ 特別養護老人ホーム施設整備、床数設置基準の見直し
- ・ 保育低年齢児補助の確立と特別保育等補助枠の見直し
- ・ 障がい者、ニート、ひきこもり就業支援・社会福祉事業所創設
- ・ 私学振興・入学定員数枠の見直し
- ・ 中学校における硬式テニスクラブの新規創設
- ・ 建設産業・入札総合評価方式の見直し
- ・ 漁業振興に係る補助対象の拡大等
- ・ 動物愛護啓発ポスター作成について県警、健康福祉部と協議
- ・ 小動物殺処分0にむけての取り組み
- ・ 動物愛護センターのリニューアル事業 etc



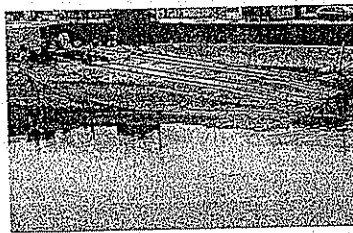
若松地区堤防調査



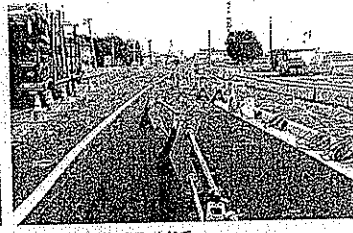
若松地区離岸堤整備



堀切川護岸整備



堀切川河床整備



県道整備野町付近



塩浜街道側溝整備

県政報告会

H26年2月8日に国府地区で県政報告並びに意見交換会をおこないました。大雨の大変冷え込んだ日となりましたが、たくさんの方におこしいただき有意義な会になりました。



ボランティアの方々と
動物愛護問題に
取り組んでまいります。

Green Net
NPO法人グリーンネット

●お問合せ
〒510-0241 鈴鹿市白子駅前9-20
すずかのぶどう内
d-kaihou@onyx.ocn.ne.jp
☎ 090-1786-0791
http://greennetmie.web.fc2.com/



23100031

広報広聴費)

領 収 証

小林 正人

様 No. 44069

★ ¥ 350,000 -

但 県政リポート代として

2013年 8月 19日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

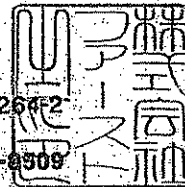
消費税額等(%)

株式会社フースト

〒513-0805 三重県鈴鹿市算所町1264-2

サンフラワービル3号 3F

TEL:059-378-8500 FAX:059-378-8509



領 収 証

小林 正人

様 No. 47768

★ ¥ 350,000 -

但 県政リポート20制作代として

2013年 12月 24日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

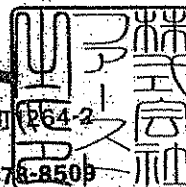
消費税額等(%)

株式会社フースト

〒513-0805 三重県鈴鹿市算所町1264-2

サンフラワービル3号 3F

TEL:059-378-8500 FAX:059-378-8509



領 収 証

小林 正人

様 No. 50487

★ ¥ 350,000 -

但 県政リポート制作代として

2014年 3月 27日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社フースト

〒513-0805 三重県鈴鹿市算所町1264-2

サンフラワービル3号 3F

TEL:059-378-8500 FAX:059-378-8509



23100032

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 19 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 通信運搬費	
使途用途	用途1 県政リポート発送代		77,670 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	77,670 × 95% =	73,786 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100033

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 12 月 19 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 県政リポート発送代	76,875 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	76,875	×	95%	= 73,031 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100034

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 03 月 20 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 県政リポート発送代	35,500 円			
	用途2 県政リポート発送代	42,810 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	78,310	×	95%	= 74,394 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分 作成費と同様				

23100035

領収証書

ありがとうございます

様

3798 日本郵便株式会社
千代田区霞が関1-3-2
14年3月20日 12:58

1] 別基 (定)
394通 ¥25,810
小計 ¥25,810

定形 215通 ¥17,200
小計 ¥17,200

課税等計 ¥42,810
(内消費税等 ¥2,038)
非課税計 ¥0

合計 ¥42,810
お預り金額 ¥43,310
おつり ¥500

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No. 4424
連絡先: 鈴鹿箕田郵便局
TEL: 059-385-0871

郵便局からのお知らせ

14年4月1日(火)から
更料金が変わります。

料金の改定に伴い、郵便物・サービスの
更料金を変更させていただきます。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧ください。お近くの郵便局にお尋ねください。

ゆうびん

領収証書

毎度ありがとうございます

様

1] 別基 (定)
300通 ¥19,500
小計 ¥19,500

第一種定形 200通 ¥16,000
小計 ¥16,000

課税等計 ¥35,500
(内消費税等 ¥1,690)
非課税計 ¥0

合計 ¥35,500
お預り金額 ¥40,000
おつり ¥4,500

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No. 1213
連絡先: 鈴鹿加佐登郵便局
TEL: 059-378-0801

郵便局からのお知らせ

2014年4月1日(火)から
郵便料金が変わります。

消費税率の改定に伴い、郵便物・サービスの
郵便料金を変更させていただきます。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧ください。お近くの郵便局にお尋ねください。

ゆうびん

領収証書

毎度ありがとうございます

様

1] 別基 (定)
667通 ¥43,355
小計 ¥43,355

第一種定形 418通 ¥33,520
小計 ¥33,520

課税等計 ¥76,875
(内消費税等 ¥3,660)
非課税計 ¥0

合計 ¥76,875
お預り金額 ¥80,000
おつり ¥3,125

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No. 3044
連絡先: 鈴鹿加佐登郵便局
TEL: 059-378-0801

郵便局からのお知らせ

年賀はがき
好評販売中!

年賀状は、
12月25日(水)までにお出しください。
詳しくは、窓口担当におたずねください。

ゆうびん

領収証書

毎度ありがとうございます

様

1] 別基 (定)
678通 ¥44,070
小計 ¥44,070

第一種定形 420通 ¥33,600
小計 ¥33,600

課税等計 ¥77,670
(内消費税等 ¥3,698)
非課税計 ¥0

合計 ¥77,670
お預り金額 ¥77,670

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No. 6283
連絡先: 鈴鹿加佐登郵便局
TEL: 059-378-0801

資料購入費

23100037

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 04 月 26 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費		
使途用途	用途1 新聞購読料4月分			3,715 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	3,715	× 50% =	1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100038

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 05 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費	
使途用途	用途1 新聞購読料5月分		3,715 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	3,715 × 50% =	1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100039

(資料購入費)

新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2013 年 4 月分 領収日 4 月 26 日

領収金額 ¥3,715

品名	定価	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2013 年 5 月分 領収日 5 月 28 日

領収金額 ¥3,715

品名	定価	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住所 亀山市みずほ台 1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055
お申込No. 24033-13046(465)



販売店 明石 達也
住所 亀山市みずほ台 1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055
お申込No. 24033-13046(465)



政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 07 月 01 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費	
使途用途	用途1 新聞購読料6月分	3,715 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	3,715 × 50% =	1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100041

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 07 月 29 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費		
使途用途	用途1 新聞購読料7月分			3,715 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	3,715	× 50% =	1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100042

新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2013年7月分 領収日 7月9日
¥3,715

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055
お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2013年6月分 領収日 7月 / 日
¥3,715

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055
お申込No. 24033-13046(465)



政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費			
使途用途	用途1 新聞購読料8月分				3,715 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	3,715	×	50%	= 1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100044

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 09 月 27 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費	
使途用途	用途1 新聞購読料9月分		3,715 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
	用途6		0 円
支出金額	使途用途合計	3,715 × 50% =	1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100045

新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2013 年 9 月分 領収日 9 月 27 日

請求金額 ¥3,715

品名	定価	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台 1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055



お申込No. 24033-13046(465)

新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2013 年 8 月分 領収日 8 月 27 日

請求金額 ¥3,715

品名	定価	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台 1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055



お申込No. 24033-13046(465)

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 10 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費	
使途用途	用途1 新聞購読料10月分		3,715 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	3,715 × 50% =	1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100047

新聞購読料 領 収 証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2013 年 10 月分 領収日 10 月 19 日

領収金額 ￥3,715

品名	定価	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領 収 証

品名	定価	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずは台 1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055
お申込No. 24033-13046(465)



政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 11 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費	
使途用途	用途1 新聞購読料11月分	3,715 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	3,715 × 50% =	1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100049

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 12 月 26 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費			
使途用途	用途1 新聞購読料				3,715 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	3,715	×	50%	= 1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100050

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 01 月 30 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費			
使途用途	用途1 新聞購読料1月分	3,715 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	3,715	×	50%	= 1,857 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100051

新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2014 年 1 月分 領収日 7 月 20 日

領収金額 ￥3,715

品名	定価税別	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価税別	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台 1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2013 年 12 月分 領収日 12 月 26 日

領収金額 ￥3,715

品名	定価税別	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価税別	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台 1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

正人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2013 年 11 月分 領収日 11 月 27 日

領収金額 ￥3,715

品名	定価税別	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

その他購読料等 領収証

品名	定価税別	部数	金額
公明新聞	1,835	1	1,835

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台 1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)

事務所費

23100053

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 04 月 26 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所4月分賃借料	53,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	53,000 × 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100054

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 05 月 31 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1 事務所5月分賃借料	53,000 円		
	用途2	0 円		
	用途3	0 円		
	用途4	0 円		
	用途5	0 円		
支出金額	使途用途合計	53,000	× 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100055

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 07 月 01 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所6月分賃借料		53,000	円
	用途2			0	円
	用途3			0	円
	用途4			0	円
	用途5			0	円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100056

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 01 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1	事務所7月分賃借料		53,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	53,000	× 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100057

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 30 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1 事務所8月分賃借料			53,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	53,000	× 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100058

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 09 月 30 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1	事務所9月分賃借料		53,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	53,000	× 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100059

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 10 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所10月分賃借料		53,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	53,000 × 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100060

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 11 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所11月分賃借料		53,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	53,000 × 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100061

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 12 月 27 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所12月分賃借料	53,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	53,000 × 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100062

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 01 月 30 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所1月分賃借料	53,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	53,000 × 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100063

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 02 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所2月分賃借料	53,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	53,000	$\times 50\% = 26,500$ 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100064

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 03 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所3月分賃借料	53,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
	用途合計	0 円	
支出金額	使途用途合計	53,000	× 50% = 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100065

(事務所費)

領収証

No. 4334

小林正人様事務所様

26年 3 月 31 日

金額

¥ 6,360.00

内
消費税等

但 2013 年 4 月 1 日 迄 コホ/鈴木 債権科 117
上記正に領収いたしました

現金	¥ 6,360.00
小切手	

株 HISA00 #773

〒513-0826 鈴鹿市吉田2番19号
株式会社シーエスエス 吉田店
TEL059-370-3000 FAX059-370-3003



23100066



事業用貸借契約書



23100067

賃貸借契約書

賃貸人  (以下甲と称す) と
賃借人 自由民主党三重県第二選挙区支部 (以下乙と称す) との間に
第1条記載の建物 (以下賃貸借物件と称す) につき、賃貸借契約
を以下の通り締結した。

記

第1条 (賃貸借物件)

甲は次に示す賃貸借物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

名 称: コーポスズキ店舗 3号室

所在地: 三重県鈴鹿市算所町新開1240

構 造: 鉄骨造り

規 模: 2階建

契約面積: 46.2㎡ (14坪)

第2条 (使用目的)

乙は賃貸借物件を次の目的にのみ使用し、これ以外の目的に使用してはならない。

使用目的: 選挙事務所

第3条 (賃貸借契約期間と更新)

賃貸借契約期間は、平成18年3月5日から平成21年3月4日までの満3年間とする。但し、上記契約期間満了の日の3ヶ月前までに甲・乙のいずれからも書面による別段の通知のない場合には、更に1年間更新するものとし以後も同様とする。

第4条 (賃料・共益費)

1. 賃料は月額一金、50,000円とし、毎月末日までにその翌月分を振込みにて支払うものとする。
2. 共益費は家賃に込みとする。
3. 1ヶ月未満の賃料・共益費は日割計算とする。
4. 賃料支払いの際の振込手数料は乙の費用負担とする。

23100068

【振替口座・振込口座】

口座名義

第5条 (賃料以外の諸費用)

乙は前条に定める賃料のほか、以下の費用を別途支払うものとする。

- (1) 乙の専用に供する電気・水道・掃除費等。
- (2) その他乙の負担に属すべき費用。

第6条 (賃料及び諸費用の改定)

賃料及び前条に定める諸費用については、この契約期間中であっても法令の制定・改正、経済情勢の変動もしくは公租公課その他負担増のあった場合、または近隣の建物の賃料などに比較して不相当となった場合においては、甲・乙協議の上これを改定することが出来るものとする。

第7条 (敷金・保証金)

1. この契約から生じる債務を担保するため、乙は敷金として、一金150,000円也を甲に預託するものである。
2. 敷金はこの契約終了後、1カ月以内に返還するものとする。
3. この契約の期間中、乙は敷金をもって賃料その他この契約にもとづく乙の債務の弁済に充当することを主張することは出来ない。但し、乙が甲に対する債務の弁済を怠った場合には、甲は敷金の全部または、一部をもって何時にてもその弁済に充当することが出来る。この場合、甲は乙の充当金額およびその内訳を通知し、乙はその通知を受けてから5日以内に充当により生じた不足分を補填しなければならない。

第8条 (公租公課)

1. 乙の設備、造作に不動産所得税、固定資産税等が課される場合は、乙が負担するものとする。
2. 乙の負担すべき賃料・諸費用等について消費税が課される場合は、乙の負担とする。

第9条 (善管注意義務)

1. 乙は賃貸借物件および賃貸借物件の共用部分について、善良なる管理者の注意をもって使用しなければならない。
2. 賃貸借物件の通常の維持管理費用は乙の負担とする。但し、乙が修繕を行なおうとするときは予め甲の承諾を得なければならない。

3. 乙の使用人、訪問者その他乙の関係人が故意または過失によって賃貸借物件に破損、故障その他の損害を与えた場合は、乙は遅滞なくその旨を甲に連絡するとともにその補修に要する費用を負担しなければならない。

第10条 (禁止事項)

乙は次の各号に定める行為をしてはならない。

- (1) 賃借権の全部または一部を第三者に譲渡し、またはこれを担保の用に供すること。
- (2) 賃貸借物件の全部または一部を第三者に転貸し、もしくは名義の如何を問わず第三者に使用させること。
- (3) 敷金の返還請求権を第三者に譲渡し、またはこれを担保の用に供すること。
- (4) 賃貸借物件の内外に風紀を害する、もしくは各法律に触れる公告またはその設備をすること。
- (5) 賃貸借物件の維持保全を害すること。

第11条 (事前承認事項)

乙は次の各号に定める行為をなす場合は、予め甲の文書による承認を得なければならない。

- (1) 賃貸借物件の改装・間仕切り、設備の新設その他現状を変更する工事を行うとき。
- (2) ガス・水道等の器具を新設し、もしくはその容量を変更するとき。
- (3) 賃貸借物件内に金庫等の重量物または電気容量の大きい機器を搬入設置し、またはこれらを移転するとき。
- (4) 営業の目的を変更するとき。

第12条 (解 約)

賃貸借契約期間中において、乙の都合によりこの契約を解約しようとするときは3ヶ月前までに、また甲の都合により解約しようとするときは6ヶ月前までにそれぞれ相手方に対し書面をもってその旨の予告をしなければならない。但し、乙はこの予告にかえて、第4条に定める賃料の3ヶ月分に相当する金額を甲に支払い、即時解約することができる。

第13条 (契約の解除)

1. 乙が次の各号に該当する場合には、甲はその催告その他なんらの手続きを要しないであらうにこの契約を解除することができる。
 - (1) 賃料・諸費用のその他この契約から生ずる金銭債務の支払を1ヶ月以上遅延したとき。
 - (2) 破産・和議・会社整理・会社更正の何れかの申し立てがあったときまたは解散もしくは任意整理を開始したとき。
 - (3) 自ら振り出し、もしくは引き受けた手形または自ら振り出した小切手につき不渡り処分を受けたとき。

- (4) 支払い停止をしたとき、または支払い不能になったとき。
 - (5) 監督官庁から営業停止または営業許可の取り消し処分を受けたとき。
 - (6) 営業を廃止したとき。
 - (7) 引き続き2週間以上に亘り、乙または乙の使用責任者の所在が不明となり甲から連絡を取ることが困難となったとき。
 - (8) 当該賃貸借物件を不正に使用または利用し、甲または賃借人の名誉信用を毀損する等不信行為があったと甲において認めたとき。
 - (9) この契約に定める各事項に違反したとき。
2. 前項により甲がこの契約を解除した場合において、甲に損害が生じた時は乙はそれを賠償しなければならない。

第14条 (損害賠償)
乙がこの契約の各事項に違反し、甲に損害を与えた場合には、乙は甲の蒙った損害を賠償しなければならない。

第15条 (免責)
震災、風害、火災、盗難その他甲の責めに帰することのできない事由により乙が損害を蒙った場合には、甲は損害賠償の責を負わない。

第16条 (物件の明渡しと原状回復)
1. 期間の満了、解約、または解除によってこの契約が終了した場合には乙は遅延なくその負担において賃貸借物件を原状回復の上、これを甲に明渡すものとする。
2. 乙が遅延なく前項の明渡しをしない場合には、甲はその経過分の賃料相当額および第5条に定める諸費用の倍額を損害賠償金として乙に請求することができる。
3. 第1項の明渡しにあたり、乙は賃貸借物件を現状にて甲に返還すれば足りることとする。但し、乙が賃貸借物件内外に取り付けた設備、看板や搬入した備品または敷地内の設備、看板は乙の負担にて撤去することとする。
4. 乙は賃貸借物件の明渡しに際し、移転料、立退料、営業権の補償その他名目の如何を問わず、甲に対し一切の請求をすることが出来ない。

第17条 (届出事項)
乙において次の各号に定める事由が発生したときは、ただちに書面をもって甲に届け出なければならない。
(1) 氏名、商号、住所、印鑑または代表者の住所を変更したとき。
(2) 代表者または賃貸借物件の使用責任者を変更した場合。
(3) 合併したとき、会社組織を変更したとき。

第18条 (賃貸借物件内への立入)
甲は管理上必要があると認めたときには、乙の承諾を得て賃貸借物件内に立ち

入ることができる。

但し、緊急の場合には乙の承諾を得ることなく立ち入ることができる。

第19条 (遅延賠償金)

乙がこの契約に基づく金銭債務の履行を遅延したときは、乙は遅延金額につき、日歩10銭(10,000円に対し1日あたり10円)の割合による遅延損害金を甲に支払わなければならない。

第20条 (合意解除)

この契約に関する事項について紛争が生じた場合には、建物の所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とすることに甲・乙合意する。

第21条 (連帯保証人)

1. 連帯保証人は、乙と連帯してこの契約に基づく乙の一切の債務を保証します。
2. 連帯保証人は、この契約の更新がなされた後も、引き続きその責任を負うものとします。
3. 甲は、連帯保証人が死亡又は、解散したとき、その他甲において必要とみとめるときはその変更又は追加を求めることができます。
4. 連帯保証人を変更する場合は、事前に甲の承諾を得なければなりません。

第22条 (駐車場)

乙は、この契約に伴い敷地内に駐車場として2台使用することができる。

第23条 (協議事項)

この契約に定めのない事項および解釈適用について疑義が生じた場合には甲乙双方協議のうえ、誠意を持って処理するものとする。

第24条 (特約事項)

1. 現状渡しとする。
2. 退去時現状回復をするものとする。



この契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲乙各自署名捺印のうえそれぞれ1通を保持するものとする。

2006 年 2月 16日

23100072

貸 貸 人 (甲)

住所

氏名

TEL

印

賃 借 人 (乙)

住所 飯鹿市西条町 402-1

氏名 自由民主党議員 松本 義孝 氏 使用権 林 正人

TEL 059-268-2070

連帯保証人

住所

氏名

TEL

勤務先名称

TEL

仲 介 業 物

免許番号

住 所

氏 名

TEL

三重県知事(02)第2664号
〒510-0242 外町12番30号

株式会社 ネット

代表取締役

TEL059-380-0880 FAX059-388-1441

宅地建物取引主任者

登録番号

氏 名

登録番号 (三重県)第5680号

取引主任者 栗倉 クニエ

印

印

23100073

使用証明書

物件名・号室

コーポスズキ店舗 3号室

所在地

三重県鈴鹿市算所町新開1240番地

賃貸人



賃借人

自由民主党鈴鹿第二支部

賃料

50,000円

共益費

実費

駐車場

2台分賃料込

追加駐車場

3,000円(1台)

上記賃貸借契約の使用者は小林 正人である事を証明する。

2009 年 4 月 16 日

管理会社

〒510-0242 鈴鹿市算所町12番30号
株式会社 ラーネット
TEL059-380-0880 FAX059-368-1441



政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 04 月 26 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金4月分	7,496 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	7,496 × 50% =	3,748 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100075

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 05 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費			
使途用途	用途1 電気料金5月分	8,845 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	8,845	×	50%	= 4,422 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100076

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 07 月 01 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金6月分	7,220 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	7,220 × 50% =	3,610 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100077

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 07 月 29 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金7月分			7,189 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	7,189	× 50% =	3,594 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100078

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金8月分		8,800 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	8,800 × 50% =	4,400 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100079

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 09 月 27 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金9月分		8,426 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	8,426 × 50% =	4,213 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100080

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 10 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金10月分	7,211 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	7,211 × 50% =	3,605 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100081

電氣料金等払込受領証(領収証)

平成25年 4月分	金額
ご使用期間	7,496 P
3月11日～4月8日	消費税控当額(再掲)
私 込 人 氏 名	356F
小 林 正 人 様	
お 客 さま 番 号	
3426348051630	日 程
08	

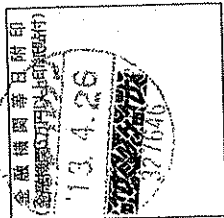
お支払いが 4月30日 を過ぎますと速料金
 (早払料金の3%増し)と早払料金の差額を
 翌月以降の料金に加算させていただきます。

この振込用紙は 5月29日まで有効期限内で
 ございませう。有効期限を過ぎた場合はお支払いは
 中部電力の担当営業所に問い合わせてください。

中部電力株式会社 経営研究所

TEL0120-985-342
/増設要詳・PHSからもご利用いただけます、)

※本証により
集金することは
ありません。



電賃料金等払込受領証(領収証)

平成25年 5月分	金額
二 使 用 期 間	8,845 円
4月 9日~ 5月12日	消費税率相当額(特例)
私 込 人 氏 名	小林 正 人 様
お 客 さ ま 番 号	日 程
3 4 2 6 3 4 8 0 5 1 6 3 0	0 8

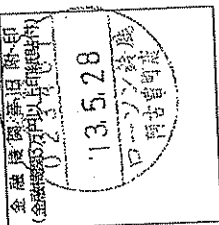
お支払いが 6月、3日を通さしますと速割料金
(早割料金の3%増し)と早取料金との差額を
翌月以降の料金に加算させていただきます。

お申込用紙は 7月 2日までが有効期限で
ございます。有効期限を過ぎた場合はお支払いは
中部電力の相談室までお問い合わせください。

力加靈力株式會社 鈴鹿營業所

0120-985-342

※本証により
集金することは
ありません。



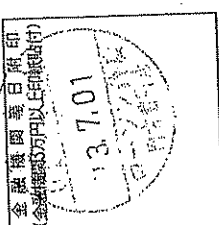
電気料金等払込受領証(領収証)

平成25年 6月分	金額
二 使 用 期 間	7,220 円
5月13日～ 6月10日	消費税等相当額(増損)
払 込 人 氏 名	343 円
小林 正 人 様	
お 客 さ ま 番 号	日 程
3426348051630	0.8
お支払いが 7 月 1 日 を過ぎますと遅延料金を (早払料金の 3 % 増し) と早延料金をとの差額を 翌月以降の料金に追加させていただきます。	
この振込用紙は 7 月 3 1 日まで有効期限で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは、 ご担当の担当営業所にお問い合せください。 ご担当の担当営業所にお問い合せください。	

女子挺身隊

0120-985-342

※本証により
集金することば
ありません。



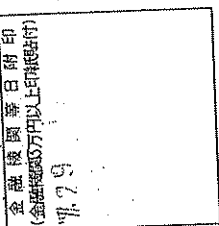
重信料全筆机入受領証(領収証)

平成25年 7月分	金 額
ご 使 用 期 間	7,189 円
6月11日~ 7月 8日	消保枚等相当額(明細)
私 込 人 氏 名	342 円
お 客 さ ま 番 号	小林 正人 様
3426348051630	日 程
お支払いが 7月29日を通さすと運取料金 (早取料金の3%増し)と早取料金との差額を 翌月以降の料金に加算させていただきます。	0 8
この振込用紙は 8月28日までが有効期限で ございます。有効期限を過ぎた場合はお支払いは ございません。お振込先にお問い合せください。	

[illegible]

中部電力株式会社
錦器喜樂所

※本証により
集金することは
ありません。



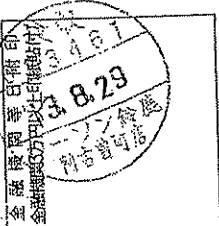
雷与料金等私込受領証 (領收証)

平成25年 8月分	金	額
二 使 用 期 間	消 費 税 等 相 当 額 (再 払)	8,800 円
7月 9日～ 8月 8日		419 円
払 込 人 氏 名		
小林 正 人 様		
お 客 さ ま 番 号	日 程	
3426348051630	0.8	
お支払いが 8月29日を過ぎますと遅延料金を (早取料金の 3%増し)と遅延料金との差額を 翌月以降の料金に加算させていただきます。 この振込用紙は 9月30日までに有効期限内で 中野等への相当金義理を過ぎた場合のお支払いは、 中野等への相当金義理として有効に活用させていただきます。		

女力能持

山部電力株式会社 建設部 東京支社
TEL 0120-985-342

※本証により
集金することは
ありません。



電気料金等私法受領証 (領収証)

平成25年10月分	金	7,211 円	消費税率相当額(特記)	343円	私込人氏名	小林 正人様	日 程	3426348,051,630 08	お支払いが10月29日を過ぎますと還収料金(早収料金の3%増し)と早収料金との差額を翌月以降の料金に加算させていただきます。	この振込用紙は11月28日までが有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合はお問い合わせください。	中部電力の担当営業所にお問い合わせください。
-----------	---	---------	-------------	------	-------	--------	-----	--------------------	--	---	------------------------

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
TEL 0120-985-342
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

○。イ。丹。手。の。集
 け。て。こ。の。事
 業。に。理。本。※



電氣料金等私入受罰証(額収証)

平成25年 9月分	二 使用 期間	消費税率等相当額(円)	8月 9日～9月 9日	401円
金	4,426円			
お客さま 番号	3426348051630	お客さま 日額	08	
お支払いが 9月30日までとさせていただきます (早收料金の3%差し)と早收料金との差額を 翌月以降の料金に加算させていただきます。				
この振込用紙は10月30日まで有効期限で ございます。有効期限を過ぎた場合にお支払い 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。				

中部電力株式会社 総務営業所
TEL 0120-985-342
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(事務所費)

23100082

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 11 月 29 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金11月分	8,638 円		
	用途2	0 円		
	用途3	0 円		
	用途4	0 円		
	用途5	0 円		
支出金額	使途用途合計	8,638	× 50% =	4,319 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100083

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 12 月 26 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費			
使途用途	用途1 電気料金12月分	8,828 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	8,828	×	50%	= 4,414 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100084

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 01 月 30 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金1月分			10,611 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	10,611	× 50% =	5,305 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100085

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 02 月 28 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金2月分			11,275 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	11,275	× 50% =	5,637 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100086

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 03 月 28 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金3月分			9,971 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	9,971	× 50% =	4,985 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100087

振替払込請求書兼受領証 振込金(兼手数料)受領証(251113)

口座番号 00100 5 900116 振込 中部電力株式会社
平成25年11月分ご使用期間 10月9日~11月11日(日曜08)

金額 8638円 小計 1411円
ご依頼人氏名 小林 正人 様

お客さま番号	契約種別 (kW/V)	ご使用量 (kWh)	上記金額の内訳 (円)
3426348051630040	8	1287	8638

＜早収料金・お支払い期限日について＞

・お支払いが 12月3日 を過ぎますと遅収料金(早収料金の3%増し)と

早収料金との差額を翌月以降の料金に追加させていただきます。

・お支払い期限日は 1月6日 でございます。お支払期限の有効期限も同日となっております。

有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。

中部電力株式会社 鈴鹿 営業所
0120-985-342
(携帯電話・PHSからでもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)



23100088

電気料金等払込受領証(領収証)

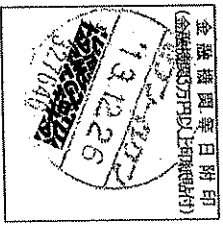
金額	8,828円
金	10,611円
平成25年12月分	10,611円
ご使用期間	11月12日~12月9日
消費税率相当額(再掲)	420円
払込人氏名	小林 正人 様
お客さま番号	342634805163008
日	08

お支払いが 12月30日 を過ぎますと遅収料金(早収料金の3%増し)と早収料金との差額を翌月以降の料金に追加させていただきます。

この振込用紙は 1月29日まで有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
0120-985-342
(携帯電話・PHSからでもご利用いただけます。)

※本証により
集金することは
ありません。



電気料金等払込受領証(領収証)

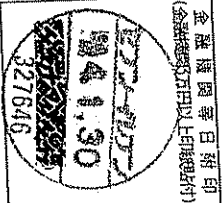
金額	10,611円
金	10,611円
平成26年1月分	10,611円
ご使用期間	12月10日~1月13日
消費税率相当額(再掲)	505円
払込人氏名	小林 正人 様
お客さま番号	342634805163008
日	08

お支払いが 2月3日 を過ぎますと遅収料金(早収料金の3%増し)と早収料金との差額を翌月以降の料金に追加させていただきます。

この振込用紙は 3月5日まで有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
0120-985-342
(携帯電話・PHSからでもご利用いただけます。)

※本証により
集金することは
ありません。



電気料金等払込受領証(領収証)

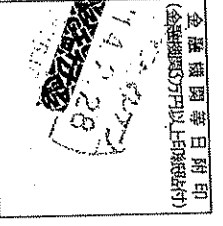
金額	11,275円
金	11,275円
平成26年2月分	11,275円
ご使用期間	1月14日~2月11日
消費税率相当額(再掲)	536円
払込人氏名	小林 正人 様
お客さま番号	342634805163008
日	08

お支払いが 3月4日 を過ぎますと遅収料金(早収料金の3%増し)と早収料金との差額を翌月以降の料金に追加させていただきます。

この振込用紙は 4月3日まで有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
0120-985-342
(携帯電話・PHSからでもご利用いただけます。)

※本証により
集金することは
ありません。



電気料金等払込受領証(領収証)

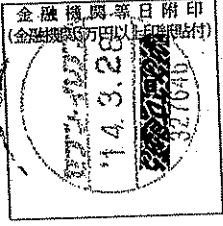
金額	9,971円
金	9,971円
平成26年3月分	9,971円
ご使用期間	2月12日~3月10日
消費税率相当額(再掲)	474円
払込人氏名	小林 正人 様
お客さま番号	342634805163008
日	08

お支払いが 3月31日 を過ぎますと遅収料金(早収料金の3%増し)と早収料金との差額を翌月以降の料金に追加させていただきます。

この振込用紙は 4月30日まで有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
0120-985-342
(携帯電話・PHSからでもご利用いただけます。)

※本証により
集金することは
ありません。



切り取らないで金融機関やコンビニエンスストアにお出しください。

事 務 費

23100089

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 04 月 26 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金4月分	10,247 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	10,247	×	50%	= 5,123 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100090

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 05 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費	
使途用途	用途1 電話料金5月分	10,365 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	10,365 × 50% =	5,182 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100091

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 07 月 01 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金6月分	16,164 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	16,164	×	50%	= 8,082 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100092

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 07 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金7月分	19,238 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	19,238	×	50%	= 9,619 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100093

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金8月分	13,760 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	13,760	×	50%	= 6,880 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100094

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 09 月 27 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金9月分				13,073 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	13,073	×	50%	= 6,536 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100095

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年 4月ご請求分	金額(円) ¥10,247-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 取 日 附 印 13.4.25	取入印無貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	----------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年 5月ご請求分	金額(円) ¥10,365-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 取 日 附 印 13.5.28	取入印無貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	----------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年 6月ご請求分	金額(円) ¥16,164-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 取 日 附 印 7.01	取入印無貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年 7月ご請求分	金額(円) ¥19,238-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 取 日 附 印 7.19	取入印無貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年 8月ご請求分	金額(円) ¥13,760-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 取 日 附 印 13.8.29	取入印無貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	----------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年 9月ご請求分	金額(円) ¥13,073-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 取 日 附 印 13.9.27	取入印無貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	----------------------	----------------------------

23100096

(事務用)

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 10 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金10月分	9,003 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	9,003	×	50%	= 4,501 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100097

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 11 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金11月分	17,269 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	17,269	×	50%	= 8,634 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100098

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 12 月 26 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金12月分	15,596 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	15,596	×	50%	= 7,798 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100099

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 01 月 30 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金1月分	14,756 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	14,756	×	50%	= 7,378 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100100

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 02 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金2月分	9,874 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	9,874	×	50%	= 4,937 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100101

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 03 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金3月分	16,475 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	16,475	×	50%	= 8,237 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

23100102

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年10月ご請求分	金額(円) ¥9,003-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 13.10.23	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	---------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年12月ご請求分	金額(円) ¥15,596-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 13.12.26	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	---------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2013年11月ご請求分	金額(円) ¥17,269-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 13.11.29	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	---------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2014年1月ご請求分	金額(円) ¥14,756-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 14.1.30	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	-------------	-------------------	----------------------	----------------------------	--------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2014年2月ご請求分	金額(円) ¥9,874-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 14.2.28	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	-------------	------------------	----------------------	----------------------------	--------------------	----------------------------

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	2014年3月ご請求分	金額(円) ¥16,475-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------	--------------------------	-------------	-------------------	----------------------	----------------------------	---------	----------------------------

23100103

人 件 費

23100104

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
現住所			
電話番号		緊急時の連絡先	

下記条件にて契約と致します。

雇 用 期 間	平成25 年 4 月 / 日 から平成26 年 3 月 3 / 日
就 業 場 所	三重県鈴鹿市箕所町 1240 小林 正人 事務所
職 務 内 容	事務全般、議員政務調査等に係る補助的業務。
就 業 時 間	1日、5h / 1週4日 9:00~14:00 月、火、木、金
休 日	毎週、水曜、土曜、日曜日
給与 (賃金)	月 給 67,000 (交通費) 円 (時 給 円)
給 与 支 払	日締切 月末日支払
給与払込先	普通預金 銀行 支店 (口座番号) (名義)
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成25年 4 月 / 日

雇用者

氏名、小林 正人

被雇用者

氏名

23100105

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 04 月 26 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費		
使途用途	用途1 事務員アルバイト代		67,000	円
	用途2		0	円
	用途3		0	円
	用途4		0	円
	用途5		0	円
支出金額	使途用途合計	67,000	×	50% = 33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 05 月 31 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員5月分アルバイト代		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100107

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 07 月 01 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員6月分アルバイト代		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100108

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 01 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費		
使途用途	用途1 事務員7月分アルバイト代			67,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	67,000	× 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100109

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 08 月 30 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員8月分アルバイト代		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100110

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 09 月 30 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員9月分アルバイト代		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100111

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 10 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	・ 用途1 事務員10月分アルバイト代	67,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計 67,000	× 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 11 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員11月分アルバイト代		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

政務活動費

個人分

日付	平成 25 年 12 月 27 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員12月分アルバイト代		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

23100114

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 01 月 30 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費		
使途用途	用途1 事務員1月分アルバイト代			67,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	67,000	× 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

23100115

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 02 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員2月分アルバイト代		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分		

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 03 月 28 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費		
使途用途	用途1 事務員3月分アルバイト代	67,000 円		
	用途2	0 円		
	用途3	0 円		
	用途4	0 円		
	用途5	0 円		
支出金額	使途用途合計	67,000	× 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

(人件費)

領 収 証

小林正人事務所

様 No. _____

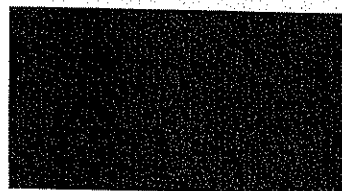
★ ¥ 67,000 -

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等(%)

但 アリバイ代

平成 25 年 7 月 1 日 上記正に領収いたしました

収入印紙



領 収 証

小林正人事務所

様 No. _____

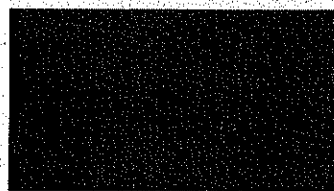
★ ¥ 67,000 -

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等(%)

但 アリバイ代

平成 25 年 5 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙



領 収 証

小林正人事務所

様 No. _____

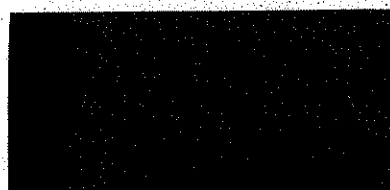
★ ¥ 67,000 -

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等(%)

但 アリバイ代

平成 25 年 4 月 26 日 上記正に領収いたしました

収入印紙



23100118

小林正人事務所

様 No. _____

★ ¥ 67,000 -

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 アリバイト代

平成25年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

領 収 証

小林正人事務所

様 No. _____

★ ¥ 67,000 -

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 アリバイト代

平成25年 8 月 30 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

領 収 証

小林正人事務所

様 No. _____

★ ¥ 67,000 -

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 アリバイト代

平成25年 8 月 1 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

23100119

領 収 証

小林正人事務所

様 No. _____

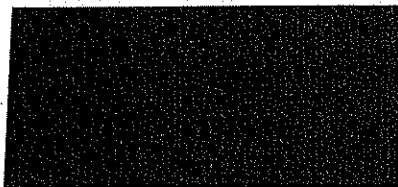
★ 467,000-

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	_____ /
手 形	_____ /
消費税額等(%)	_____

但 アリババ代

平成25年12月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙



領 収 証

小林正人事務所

様 No. _____

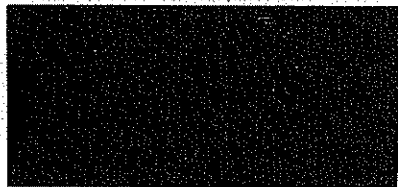
★ 467,000-

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	_____ /
手 形	_____ /
消費税額等(%)	_____

但 アリババ代

平成25年11月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙



領 収 証

小林正人事務所

様 No. _____

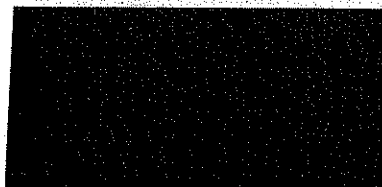
★ 467,000-

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	_____ /
手 形	_____ /
消費税額等(%)	_____

但 アリババ代

平成25年10月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙

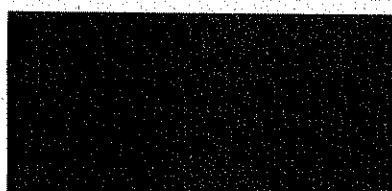


23100120



収入印紙

平成26年3月28日 上記正に領収いたしました



消費税額等(%)	
現金	／
小切手	／
手形	／

但

アロバイト代

★ ¥ 67,000 -

様 No.

小林正人事務所

領 収 証

領 収 証

小林正人事務所

様 No.

★ ¥ 67,000 -

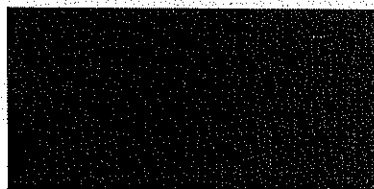
内 訳	
現金	
小切手	／
手 形	／
消費税額等(%)	

但

アロバイト代

平成26年2月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙



領 収 証

小林正人事務所

様 No.

★ ¥ 67,000 -

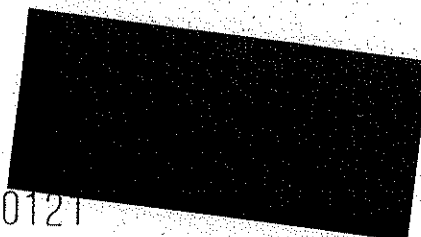
内 訳	
現金	
小切手	／
手 形	／
消費税額等(%)	

但

アロバイト代

平成26年1月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙



23100121